



2024年1月24日

各 位

会 社 名 株式会社UNIVA・Oakホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二
(コード：3113 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役グループCFO 秋田 勉
(TEL. 03-6682-9884)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月27日開催予定の臨時株主総会において資本金の額の減少に関する議案を付議する件につき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額4,787,920,789円を4,687,920,789円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を
その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2024年1月24日 |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2024年3月7日（予定） |
| (3) 臨時株主総会決議 | 2024年3月27日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 2024年3月28日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は3月27日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上